



佐賀県公報

平成17年
2月16日
(水曜日)
第 12568号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

(四九・健康増進課) 一

- 結核予防法に基づく指定医療機関の辞退
- 結核予防法に基づく医療機関の指定

公 告

- 地方増進地域の指定の解除
- 開発行為に関する工事の完了

教育委員会事項

- 教科用図書採択地区の設定

○ 告 示

(告 示・一) 二

(園芸課) 二
(まちづくり推進課) 二

●佐賀県告示第四十九号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定により、
次の指定医療機関から指定を辞退する旨の届出があつた。

平成十七年二月十六日

佐賀県知事 古川 康

名 称

所 在 地

康

あかね薬局

佐賀市大財五丁目二番一六号

平成一六・一一・三〇

医療法人山田耳鼻咽喉科

佐賀市高木瀬西二丁目四番一九号
小城郡小城町大字畠田二三四五番地一

平成一七・一一・三一

藤井整形外科医院

唐津市紺屋町一六七五番地二

平成一七・一・三一

吉田内科クリニック

まつうら歯科クリニック	はるみ歯科医院	原田医院	唐津市町田一八〇九番地
東松浦郡浜玉町大字東山田一〇三 二番一四号	藤津郡太良町大字大浦丁五五八番	地五	平成一六・一二・三一

平成一六・一一・一三	平成一六・一二・三一	平成一六・一・一三	"
------------	------------	-----------	---

はるみ歯科医院	まつうら歯科クリニック	原田医院	唐津市町田一八〇九番地
東松浦郡浜玉町大字東山田一〇三 二番一四号	藤津郡太良町大字大浦丁五五八番	地五	平成一六・一二・三一

平成一六・一一・一三	平成一六・一二・三一	平成一六・一・一三	"
------------	------------	-----------	---

まつうら歯科クリニック	はるみ歯科医院	原田医院	唐津市町田一八〇九番地
東松浦郡浜玉町大字東山田一〇三 二番一四号	藤津郡太良町大字大浦丁五五八番	地五	平成一六・一二・三一

はるみ歯科医院	まつうら歯科クリニック	原田医院	唐津市町田一八〇九番地
東松浦郡浜玉町大字東山田一〇三 二番一四号	藤津郡太良町大字大浦丁五五八番	地五	平成一六・一二・三一

平成一六・一一・一三	平成一六・一二・三一	平成一六・一・一三	"
------------	------------	-----------	---

ルハラハ 横尾田口店
杵島郡白石町大字田ヶ里字西本松
一八一七番五号

新潟県佐賀県杵島郡白石町大字田ヶ里字西本松
一八一七番五号

○ 教育委員会事項

● 佐賀県教育委員会事項

地力増進法（昭和59年法律第34号）第4条第4項の規定により、次のとおり

地力増進地域の指定を解除した。

なお、関係図面及び改善状況調査の結果については、佐賀県生産振興部園芸課に備え置いて縦覧に供する。

平成17年2月16日

佐賀県知事 古川 康

別表

佐賀県教育委員会
令 11 誌

指定年月日	市町村名	地区名	面積
昭和62年7月1日	鹿島市	七浦地域	樹園地 65ha

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成17年2月16日

佐賀県知事 古川 康

1 開発区域に含まれる地域の名称

鹿島市大字高津原字二本松3621番2及び3627番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鹿島市大字高津原3622番地
西 伸清

採択地区の名称	構成市郡（町村）の名称
鳥栖市・神埼郡・三養基郡地区	鳥栖市 神埼郡（神埼町、千代田町、三田川町、東脊振村、脊振村及び三瀬村） 三養基郡（基山町、上峰町及びみやき町）
佐賀市・多久市・小城市・佐賀郡地区	佐賀市 多久市 小城市 佐賀郡（諸富町、川副町、東与賀町、久保田町、大和町及び富士町）
唐津市・東松浦郡地区	唐津市 東松浦郡（七山村及び玄海町）
伊万里市・武雄市・西松浦郡・杵島郡地区	伊万里市 武雄市 西松浦郡（有田町及び西有田町） 杵島郡（山内町、北方町、大町町、江北町及び白石町）

鹿島市・藤津郡地区	鹿島市 藤津郡 (太良町、塩田町及び嬉野町)
-----------	------------------------------

附 則

以上の如くは、平成十七年四月一日からの施行である。

申購
込読
料先

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年二月十六日印刷及び発行
者 佐賀県知事 古川康行

印發行定日 每週月水金曜日
刷所 西部印刷企画(株)